

# 料 金 表

鳥取市介護老人保健施設やすらぎ

施 設 入 所							
H27.4.1～							
介 護 保 険 料 金 種 別 加 算	施設サービス費 (i・iii)	要介護度	個室	多床室	※施設サービス費(ii・iv) 【体制要件】 理学療法士、作業療法士の配置 【在宅復帰要件】 ・前6月間において在宅復帰率が50%以上 ・退所者の在宅における生活が1月以上、(要介護4以上は14日以上)継続する見込みであること 【ベッド回転率要件】 30.4を平均在所日数で除した数が0.1以上 【重度者要件】以下のいずれかである場合 ・前3月間において要介護4・又は5の占める割合が35%以上 ・前3月間において喀痰吸引又は経管栄養が実施された割合が10%以上		
		要介護1	695円	768円			
		要介護2	740円	816円			
		要介護3	801円	877円			
		要介護4	853円	928円			
		要介護5	904円	981円			
		※施設サービス費 (ii・iv)	要介護1	733円		812円	※所定疾患施設療養費 ・肺炎、尿路感染症又は带状疱疹について、投薬、検査、注射、処置等を行った場合 ・1月1回(連続する7日間を限度)
			要介護2	804円		886円	
			要介護3	866円		948円	
			要介護4	922円		1004円	
	要介護5		977円	1059円			
	各 種 加 算	初期加算 ※入所日から30日以内		30円		※認知症行動・心理症状緊急対応加算 ・認知症の症状が悪化し、在宅での対応が困難となった場合の受け入れ ・入所日から7日間を限度  ※在宅復帰・在宅療養支援機能加算 施設サービス費(i・iii)にて算定 【在宅復帰要件】 ・前6月間において在宅復帰率が30%以上 ・退所者の在宅における生活が1月以上、(要介護4以上は14日以上)継続する見込みであること 【ベッド回転率要件】 30.4を平均在所日数で除した数が0.05以上  ※療養食加算 糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食  ※短期集中リハビリテーション実施加算 入所日から3月以内 1週に3日以上(20分以上/回)  ※認知症短期集中リハビリテーション実施加算 入所日から3月以内 1週に3日が限度(20分以上/回)  ◎介護職員処遇改善加算(I) 介護保険金一部負担金にサービス別加算率(1.5%)を乗じた単価。	
		外泊時費用(所定料金に代えて) ※外泊当日、帰所日は除く		362円			
		ターミナルケア加算	(死亡日)	1650円			
			(死亡日前日及び前々日)	820円			
			(死亡日以前4～30日)	160円			
		栄養マネジメント加算		14円			
		※所定疾患施設療養費		305円			
		※短期集中リハビリテーション実施加算		240円			
		※認知症短期集中リハビリテーション		240円			
※療養食加算		18円					
経口移行加算		28円					
経口維持加算		(I)	400円				
		(II)	100円				
退所前後訪問加算		460円					
退所時指導加算		400円					
退所時情報提供加算		500円					
退所前連携加算		500円					
緊急時治療管理		511円					
※在宅復帰・療養支援機能加算		27円					
※認知症行動・心理症状緊急対応加算		200円					
介護職員処遇改善加算(I)		◎					
サービス提供体制強化加算I 介護職員のうち、介護福祉士50%以上		12円					
そ の 他 の 料 金	食 費		1,380円				
	居 住 費	多床室	370円				
		個室	1,640円				
	日 常 生 活 費		50円				
	教 養 娯 楽 費		20円				
電 気 代 (テレビの持ち込みの場合)		31円					
備 考	・食費と居住費について、所得の低い方には減額減免制度がございます。(市町村窓口へ申請が必要です) ・理美容代、利用者が選択する特別食、各種診断書・証明書等は実費となります。						